

働き方改革調査特別委員会 活動計画書（平成 29 年 5 月～平成 年 月）

平成 29 年 5 月 日現在

1 所管調査事項

- ・女性、障がい者、高齢者など、あらゆる県民を対象とする働き方改革について

2 重点調査項目

- (1) について
- (2) について
- (3) について

3 活動計画表

重点調査項目	平成 29 年 5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	平成 30 年 1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
(1) について (2) について (3) について  <調査方法> ○当局から説明聴取 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議 など	委員会設置  委員会 重点調査項目、年間活動計画（5/31）	委員会 <当局から説明聴取、委員間討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員会 <委員間討議等>	委員長報告			
執行部の主な予定		成果レポート (案)				平成 30 年度経営方針 (案)	当初予算の考え方	当初予算要求状況		当初予算案	平成 30 年度経営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

日帰りの調査を適宜実施することができる。

(2) 県外調査

1泊2日以内の行程で1回実施できる。重点調査項目を中心として調査を行う。